



国土交通省 中国地方整備局

大臣許可業者のみなさまへ大事なお知らせ

令和2年(2020年)4月1日から
**建設業許可関係、経営事項審査の各種書類は
中国地方整備局へ郵送等で提出してください。**

最寄りの都道府県窓口への提出・受付は行えませんのでご注意ください。
中国地方整備局建政部計画・建設産業課に提出してください。

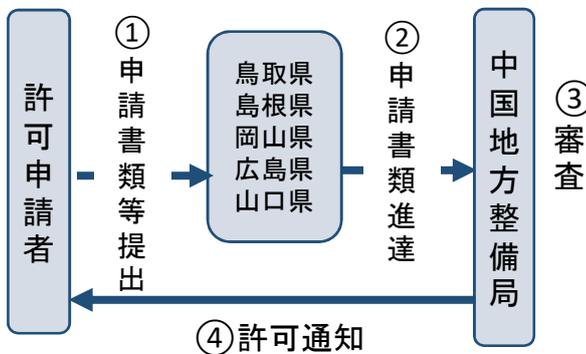
※受付印が必要な場合は、各種申請書1枚目のコピーと返信用封筒を同封してください。

【直接提出となるもの】

- 建設業許可申請(新規、更新等)、決算変更届等の各種届出
- 経営事項審査申請及び確認書類

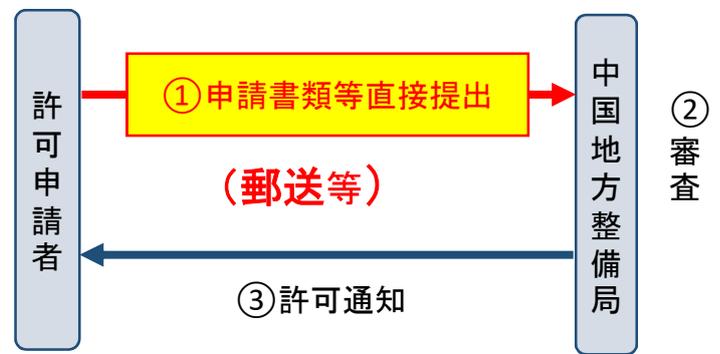
現 状

令和2年(2020年)3月31日まで



経由事務廃止後

令和2年(2020年)4月1日から



送 付 先

〒730-0013
広島市中区八丁堀2-15
中国地方整備局 建政部 計画・建設産業課 行

<建設業許可申請書/変更届出書/経営事項審査申請書 在中>

お問い合わせ

建政部 計画・建設産業課 建設業許可担当・経営事項審査担当
電話 082-221-9231 (代)